

各部（次）長
各課（局・室）長 殿

企画部長

令和6年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則（昭和50年富谷町規則第8号）第9条の規定に基づき、市長の命を受けて令和6年度予算編成方針を定めたので通知する。

1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した直近の月例経済報告によると、景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

国の予算編成は、令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和5年7月25日閣議了解）によれば、令和6年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

2 地方財政の現状と富谷市の状況

令和5年度地方財政は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額を確保したが、依然として2.0兆円の財源不足が生じている。また、地方財政の借入金残高は、令和5年度末には183兆円と見込まれ、平成3年度から2.6倍、113兆円の増となっている。

このような状況において、本市の財政状況は、令和4年度決算の歳入においては、固定資産税などの市税収入が前年度より2億1千万円の増となったことや、財政調整基金、ユーマイタウン施設整備基金等の繰入金が、令和3年度に比べ1億7千6百万円の増となった。地方債は、（仮称）やすらぎパークとみや整備事業（墓地分）の財源として「墓地整備事業債」等の借入を行ったことなどにより、令和3年度と比べ1億7千6百万円の増となった。今年度の歳入の見通しは、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することと

し、市税においては景気回復もあり、前年度並みの歳入が見込まれ、地方交付税についても、前年度より微増の歳入が見込まれる。歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費、市道等の維持管理経費が増加することが見込まれる。また、市債の借入金残高は、ここ数年来の行政改革の取り組みにより減少を続けているものの、今年度においては、大亀山森林公園展望台改修工事や図書館等複合施設整備実施設計業務等への借入れが予定されており、令和5年度末で61億円となり、平成22年度から1.8倍となっている。また、物価高騰の動向の影響が長期化し、先行きを見通すことが依然として困難な状況であることから、関連情報の収集や財源の確保に努める必要がある。

3 予算編成基本方針

令和6年度の予算編成では、このような厳しい財政見通しの中にありながらも、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、これまでの行政改革の取組を踏まえ、一般行政経費の支出抑制を図りながら、富谷市総合計画に基づき取り組むものとする。なお、今後、総合病院誘致のための土地取得や図書館等複合施設整備、成田二期北工業団地に関連するインフラ整備、地球温暖化対策実行計画の推進が予定されていることから、引き続き新たな歳入確保についての検討や、現状の財政状況に見合う事業の見直しについて、積極的に取り組むものとする。

- (1) 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を細部にわたり遺漏のないよう見積り計上すること。
- (2) 経常経費については、原則一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。なお、限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、決算の状況や他市町村の状況を確認するなど、ゼロベースの視点に立って、職員自らが創意工夫を行い、無駄を排除すること。
- (3) 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- (4) これまでの議会対応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- (5) 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- (6) 歳入については、全庁をあげて職員一人ひとりが新たな歳入の確保について検討すること。また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。
- (7) 税財源の使い道、特に決算との整合性及び実績値に対する説明責任が果たせるよう予算要求すること。

4 総合計画の着実な推進

富谷市総合計画で掲げた将来像「住みたくなるまち 日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて、富谷市総合計画後期基本計画の4年目となることから、引き続き当該計画との整合性を図りながら第7次実施計画を着実に推進すること。併せて、引き続き不断の行政改革の取組みを推進すること。

なお、予算編成に合わせ、実施計画についても、実態に即して修正を行うこと。